

2022年8月21日

メゾンふじのき台自治会・防災防犯部

災害時に備えて
「つづきそなえ」を
進めています!



災害時要援護者「そなえカード」の登録ご案内

もし、大きな災害が発生したときには、自分だけでは避難することが困難な方がいます。そのような方を、災害時要援護者と呼んでおり、いざという時には周りの人々の支援が必要になります。都筑区では、災害時要援護者を地域ぐるみで支援する取組として災害時要援護者支援事業「つづきそなえ」を平成20年度から進めており、メゾンふじのき台自治会でも、取組んでいます。

災害時要援護者「そなえカード」とは、災害時に、要援護者の安否確認、避難誘導などを円滑に対応できるように、自治会があらかじめ把握するためのものです。毎年「新規」に名簿を作成しますので、昨年提出された方も提出が必要です。

下記に該当する方は登録をご検討ください。

- ◎ひとり暮らしの高齢の方
- ◎夫婦のみの世帯で高齢の方
- ◎寝たきりの方
- ◎ひとりでの歩行が困難な方
- ◎日中ひとりになる高齢な方
- ◎障がいがある方
- ◎放課後子供だけになる小学生
- ◎乳幼児。または妊娠中の方
- ◎そのほか、自分だけで避難することが困難な方(外国人の方等)

該当する方、またそのご家族の方は「そなえカード」(別紙)に記入し、適当な封筒に封入の上、9月4日(日)までに各棟の常任委員のドアポストに投函ください。1階の郵便ポストへは投函しないでください。登録する個人情報は、メゾンふじのき台自治会規約の「要援護者名簿管理規定」(裏面)を遵守し、災害時および災害訓練の目的以外では使用しません。

9月4日(日)までに常任委員のドアポストに投函 ※郵便ポストは禁止

(投函先)

各棟の常任委員のドアポストに投函ください。

ご不明な点がありましたら、下記、事務局メールアドレスにご連絡ください。

mezon-jichikai@googlegroups.com